

令和7年7月22日発行

第156号

きよなん 議会だより



鋸南バジャーズ

ミニバス安房地区大会ペア優勝

次は県大会出場



令和7年5月臨時会……P2～ 令和7年5月定例会……P5～
6議員が町政を問う……P7～ 町ホームページにも本誌を掲載しています



5月臨時会

5月臨時会は、5月8日（木）、会期を1日として開催されました。

「鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について」「鋸南町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」に係る専決処分の承認2件、教育委員会委員1名の任命、農業委員会委員10名の任命等を合わせて13議案が提出され、全議案を可決並びに同意しました。

また、青木議長が先例により、辞職願を提出したことから、議長選挙及び副議長選挙を行い、議長に早川正也議員、副議長に大塚昇議員を選出しました。

可決した人事案件は以下のとおり。

○教育委員会委員 篠原 恭恵氏

任期：令和7年5月24日から令和11年5月23日まで

○農業委員会委員（10名）

*田村 晋一氏 *田村 修氏 *篠原 健一氏 *山野井 房江氏 *紀野 誠氏

*三浦 庸一氏 *生貝 若俊氏 *鈴木 匡氏 *馬賀 仙夫氏 *鈴木 直人氏

任期：令和7年5月14日から令和10年5月13日まで

令和7年第2回臨時会

議 決 結 果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

番号	件名 (件名は一部省略)		鈴木 辰也	緒方 猛	青木 悦子	大塚 昇	竹田 和明	早川 正也 議長	笹生 あすか	秋山 柳三	柴本 健二	中村 基	篠宮 真樹	東 愛乃
----	-----------------	--	----------	---------	----------	---------	----------	----------------	-----------	----------	----------	---------	----------	---------

<専決処分の承認>

議案第1号	鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について	承認	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第2号	鋸南町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	承認	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○

<鋸南町教育委員会委員の任命> (敬称略)

議案第3号	教育委員の任命 (篠原恭恵)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
-------	----------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

<鋸南町農業委員会委員の任命> (敬称略)

議案第4号	農業委員の任命 (田村晋一)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第5号	農業委員の任命 (田村修)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第6号	農業委員の任命 (篠原健一)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第7号	農業委員の任命 (山野井房江)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第8号	農業委員の任命 (紀野誠)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第9号	農業委員の任命 (三浦庸一)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第10号	農業委員の任命 (生貝若俊)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第11号	農業委員の任命 (鈴木匡)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第12号	農業委員の任命 (馬賀仙夫)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第13号	農業委員の任命 (鈴木直人)	同意	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○

※中村議員は欠席

新議長・副議長 ご挨拶

更なる議会の活性化

この度5月の臨時議会にて、議員の皆様のご推挙をいただき議長に就任いたしました、早川正也でございます。

身に余る光栄と存じます。同時に、議決機関である議会の長の責任は、極めて重大であり、身の引き締まる思いでございます。

さて、裾南町を取り巻く状況は、国の地方創生等により大きく変化しております。地方分権の進展に伴い議会の役割・責務が拡大し、今まで以上に責任のある議会活動が求められています。二代表制のもと議会は行政に対する監視機能をしっかり果たすことはもちろんのこと、多様な町民の意見を聞き、それを地域の課題としてとらえ町民全体の生活の向上と、町政発展のため政策等を提案する機能も大切であります。

私も町民の皆様の望む方向性を的確に把握し、諸問題の解決に向け鋭意努力してまいります所存であります。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



早川 正也 議長



大塚 昇 副議長

この度、副議長の要職に選出いただき、責任の重さを強く感じています。

町は人口減少・少子高齢化と介護問題、地域の産業活性化及び防災対策や災害時の対応などのいろいろな課題を抱えています。

新しい議長のもと、町民の皆様により良い生活と安心して暮らしやすい町にすべく奮励努力し、議会の公正、円滑な運営に努めてまいります。

皆様からのご支援ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。



新しい議会構成

総務常任委員会

○総務企画課、税務住民課、保健福祉課の所掌に属する事項

○会計管理室の所掌に属する事項 ○教育委員会の所掌に関する事項

○選挙管理委員会及び監査委員の所掌に属する事項 ○議会事務局の所掌に属する事項

委員長 青木悦子 副委員長 秋山柳三

委員 中村基 柴本健二

竹田和明 大塚昇

産業常任委員会

○地域振興課の所掌に属する事項 ○建設水道課の所掌に属する事項

○農業委員会の所掌に属する事項

委員長 笹生あすか 副委員長 篠宮真樹

委員 東愛乃 早川正也

緒方猛 鈴木辰也

議会運営委員会

○議会の開催日程の調整・上程すべき議案の審査・議会運営に関する事項など

委員長 竹田和明 副委員長 柴本健二

委員 笹生あすか 大塚昇

青木悦子 鈴木辰也

監査委員

青木悦子

安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員

早川正也 大塚昇

鋸南地区環境衛生組合議会議員

柴本健二 早川正也 大塚昇 鈴木辰也

消防委員会委員

篠宮真樹 竹田和明

環境審議会委員

笹生あすか

国民健康保険運営協議会委員

秋山柳三 大塚昇 緒方猛

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

青木悦子

給食センター運営委員会委員

東愛乃

空家等対策協議会委員

秋山柳三



令和7年6月定例会

補正予算を全会一致で可決

条例改正

◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等、子の年齢に応じた柔軟な働き方を支援するために必要な改正を行う。

◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児時間の取得パターンの多様化について加えるほか、法改正による参照条文の条ずれが生じるため、必要な改正を行う。



令和7年6月の定例会は、会期を2日間とし、6月10日と11日に開かれた。今定例会では、補正予算や南房総広域水道企業団の解散に関する協議、令和6年度鋸南町一般会計予算繰越に関する報告など、7議案が上程され、原案通り可決された。また、一般質問は10日に4名、11日に2名の6議員が質問席に立った。

◆南房総広域水道企業団の解散に関する協議について

1. 解散に関する協議

九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団は、令和8年3月31日に関係団体と解散合意したことから、解散を協議

2. 解散に伴う財産処分に関する協議

資産等の整理について関係団体と合意したことから、解散に伴う財産処分を協議

3. 解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法に関する協議

企業団の解散後の事務を千葉県企業局が承継するほか、審査及び認定は千葉県の方法による協議



補正予算

一般会計

歳入歳出総額に8830万円を追加し、補正後の総額を47億1486万円にする。

《主な事業費》

●定額減税補足給付金・不足額給付事業

令和6年度に実施した定額減税補足給付金は、令和5年の推計所得を用いて給付を行ったが、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額が確定したため、本来給付すべき所要額と給付額の差額について給付する。

6941万円

●高齢者補聴器購入費補助金

65歳以上の非課税世帯の高齢者で、医師から補聴器着用の必要性を認められたものに対して、購入費用2分の1、2万円を上限に補正を行う。

30万円

●地域おこし協力隊事業（移住定住）

7月から委嘱する隊員1名の報償費及び活動費補助金と要綱改正に伴う報償費の増額の不足分。

436万円

●都市交流施設推進事業

道の駅保田小附属ようちえんの屋根裏部分の断熱材充填工事

280万円

令和7年第3回定例会 議 決 結 果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

議案 番号	件名 (件名は一部省略)		鈴木 辰也	緒方 猛	青木 悦子	大塚 昇	竹田 和明	早川正也 議長	笹生 あすか	秋山 柳三	柴本健二	中村 基	篠宮 真樹	東 愛乃
----------	-----------------	--	----------	---------	----------	---------	----------	------------	-----------	----------	------	---------	----------	---------

<条例の一部改正>

議案第1号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第2号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○

<協議について>

議案第3号	南房総広域水道企業団の解散に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	—	×	○	○	—	○	○
議案第4号	南房総広域水道企業団の解散に伴う財産処分に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	—	×	○	○	—	○	○
議案第5号	南房総広域水道企業団の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定の方法に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	—	×	○	○	—	○	○

<補正予算>

議案第6号	令和7年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○
議案第7号	令和7年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○

※中村議員は欠席

反対討論

南房総広域水道企業団の解散に関する協議について

笹生 あすか 議員

鋸南町の水道料金は高額なものの、町の努力で値上げはされずに経過してきており、水道の広域化は水道料金が安くなり、町民の負担が軽くなると考え、12月議会での「南房総広域水道企業団を解散する」という規約の変更には賛成しました。

しかしながら、計画によると、鋸南町の水道料金は安くなるとは言えない試算が示されています。

県内で同額の水道料金を目指そうとしますが、高い方に合わせようとする点にも問題があります。

水は「いのちの源」です。福祉です。国や県が、各水道事業体に対して、高料金対策の補助金を増額すべきで、あると考えますので、この議案には反対します。





動画はこちら↓



なかむら もと
中村 基 議員

ここが聞きたい いっぱん質問

問

自ら公共交通網の構想を描き、
計画で具体化すべき

答

外部の力を借りて、計画を作りながら考えます

「鋸南町公共交通計画」 作成について

鋸南町では、過疎高齢化におけ
る今後の公共交通のあり方（構
想）を、コンサル等外部有識者と
「地域公共交通計画」作成を通し
て、一から考えようとしている。
しかし、既に今までの各種調査や
実験で、私達は構想自体を描くこ
とはできる。再びゼロに戻り進め
るのでは、費用と時間がかかるば
かりか、国の指示する公共交通計
画作りが目的となり、出来上がり
の構想が町民の望む交通網になる
か懸念がある。

問

計画作りのために、コンサル
に委託するデータ収集が膨大
で、難易度も高く活用しきれな
い。また過去に収集済み分も含ま
れているのは、整理ができていな
いからだ。国のマニュアル通りで
なく、当町に適したデータを必要
最小限に絞り込み進めるべきだ。

答

国の手引きに基づくよう指示
されています。アンケート等
あらゆる視点やデータから判断し
ていきます。

問

公共交通計画作成へのコン
サル依存度が高く、当町に
ノウハウを残せない。行政横割
りの推進組織を作り、構想作り
から始めるべきだ。

答

事務局は複数課で構成され
ており、コンサルの協力を
頂きます。一方、住民の明確な
ニーズが実証実験でも把握でき
ず、構想を作るまでは至って
いません。

問

循環バスの富楽里乗入れ、
JR 接続時間見直し、オンデ
マンドに代わるタクシー補助券
活用等、すぐに出来ることは、
計画完成まで待つのではなく、
進めるべきだ。

答

手戻りを防ぐため、計画を
作成する中で検討します。

河川管理について

昨年の佐久間川氾濫に伴い、県
への複数回の働きかけにより、中
佐久間・赤伏橋付近の竹伐採が行
われ、今後も計画的に全河川の伐
採と浚渫が行われることとなっ
た。これに併せて、住民による12
月の河川一斉清掃を再開し、全町
で維持管理を強化すべきと考え
る。

問

県による河川の竹伐採を一層
進めるため、竹の仮置場確保
が必要だ。耕作放棄地活用等、必
要に応じて行政より地権者への調
整をお願いする。

答

工事発注前に県と綿密な打合
せをして、対応します。

問

河川一斉清掃の住民への協力
依頼は、もう一歩踏み込み、
区長会及び地区ごとの具体的な進
め方を相談し、実行できるように
すべきだ。

答

地域ごとに状況が異なるので
個々の対応をしますが、現時
点では中佐久間地域を重点に進め
ます。



たけだ かずあき
竹田 和明 議員



問 有効利用されていない施設をどうするか

答 公共施設の効率的活用は不可欠ながら…

人口減少に伴う施設の効率的な活用について

学校の校舎などは、建設時の児童・生徒数に合わせて建設されたもので、現在、相当余剰が生じているはずだ。一方施設の老朽化により、維持管理費に毎年多額の予算を費やしている。道の駅保田小はまだ日が浅く、維持管理費は大きくないが、いずれ大きな費用が生じる。各施設の中長期的、分野横断的な検討の状況を質す。

問 公共施設の効率的活用についての考え方、取組み事例は。

答 公共施設の効果的・効率的活用は必要不可欠です。道の駅保田小は、教育施設再編で廃校となった小学校を都市交流施設として再生した有効活用の事例です。

問 都市交流施設は果たして成功事例と言えるのか。22億円の投資に対し、営業利益は令和5・6年度と連続して赤字だ。

答 令和6年度の赤字幅は令和5年度から縮小しています。また収益性だけでなく、地域振興、行政資産の有効活用などの観点から成功事例だと評価しています。多くの大切な町の資産が活用されず、放置されている現状

を目にする。企業会計では、経年による資産の目減り分を減価償却費として計上し把握しているが、公会計ではこれを行っておらず、決算に影響が無いことから動機づけにならず、ムダ・ムリな投資や資産の放置の原因となる。当町の公会計に減価償却費を採用してはどうか。

答 行政は単式簿記現金主義会計により処理されており、減価償却費を使用することはありません。

問 給食センター建設当時と比べ生徒数は相当減少しているが、調理設備、調理員、配送車両などはどうしているのか。また建物の一部を高齢者向け配食サービス事業に利用するなど、用途転用や多用途化は検討しているのか。

答 給食センターは平成4年の建設当時2000食を提供する計画の施設でしたが、令和7年には400食程度まで減少しています。調理設備は機種を入れ替え、調理員や配送車両は業務委託への切り替えを行い対応してきましたが、建物本体の活用については今後の課題となっています。

問 小中学校の校舎も建物自体に余剰、非効率が生じていると思われるが、その実態はどうか。

答 空き教室は一部存在するものの、それぞれ教育ニーズに応じて多目的利用されており、特段の問題はないと考えています。

問 たとえば令和6年度には中学校のトイレ改修に1億2千万円を予算計上した。その他校庭の整備費用や校舎屋上の防水工事などにかかる修繕費も多いが、どう考えるか。

答 児童生徒の安全・安心、学習環境確保のために必要不可欠なものと考えており、将来、検討すべき課題と考えています。

意見 維持管理費が増大する中、各所の町の公共施設の多くは有効活用が十分でないと感じる。大切な町民の財産だ。検討を先延ばしすべきでない。



学校給食センター

問

観光資源を生かす事が重要

答

観光資源を保存、育成し
持続可能な観光振興に努めるしのみや まさき
篠宮 真樹 議員鋸山の麓
元名第二駐車場下の
ボランティアによる海岸清掃→

鋸山の日本遺産について

問

鋸山が日本遺産に選ばれなかった原因はどこにあると考え

ているのか、また現在、日本遺産登録に向けての様な取り組みを行っているのか。

答

主に3つの理由が考えられます。

第一にストーリーの明確化と一貫性が十分ではなかったことです。

日本遺産制度においては、単に文化財の価値を訴えるのではなく、それらを貫く独自の物語が極めて重要です。

産業と信仰が共存し、山そのものが地域の暮らしと精神性を支えてきたという統一的な物語の訴求が、審査の中で十分に伝わらなかったと指摘を受けています。

鋸山ならではの固有性の訴えもやや弱く、この点も再整理が求められています。

第二に地域内の連携体制についても課題があったと認識しています。日本遺産申請には文化財の保護、活用、発信に向けて、地域全体が一体となった体制が求められます。

申請段階では一定の連携体制は確保されていたものの、観光団体、地域住民などとの役割分担や合意形成について、より一層の明確化と深まりが必要であるとの評価を受けました。

第三に保存活用と情報発信の具体性において改善の余地があるとされました。

文化財の保護や活用方針、またその魅力を広く発信する手段として、より具体的かつ実行可能な計画が求められています。

語りべとなる有償ガイドの育成や、体験型、参加型の観光プログラムの実践が重要な課題とされています。

令和6年度には各種取り組みを進めています。

問

鋸南町の海岸は穏やかで特に夕陽が綺麗に見える絶景

スポットだと思うが、海岸を活用した観光施策の考えはあるか。

答

鋸南町は風光明媚な海岸線を有し、海岸から見える富士山の景色や夕陽を背景とした夜間の景観は、大きな魅力であると認識しています。

一方で、町内の海岸については

海流の変化等の影響による砂浜の浸食や海岸漂着物などの課題が多くあります。環境保全と観光振興の両立をはかり、海岸環境整備を通じて美しい海岸を維持することで、観光客にとって魅力的な場所となるように海岸の保全と活用に取り組みます。

問

海岸を綺麗にするためにビーチクリーナーを導入する考え

はあるか。

答

かながわ海岸美化財団を訪問し、活動内容、使用している機械などを拝見し大変参考になったところです。

現在は導入に向けて、可能かどうかのヒアリングをしている状態です。

問

海岸にある観光トイレが老朽化しているが建て替えの考え

はあるか。

答

トイレの更新には多額の費用が見込まれることから、県の観光地魅力アップ整備事業補助金などを活用し計画的に更新を行っていく事を検討します。

あずま 愛乃 議員



問

生理の貧困と支援策の拡充を！

答

必要であれば対応していく

生理の貧困と物価高騰

への支援策について

昨今の物価高騰により、日用品や食料品の価格が大幅に上昇しており、日々の生活のやりくりが、さらに厳しさを増している。そうした中、「生理用品にけるお金がない」「生理用品を長時間使い回す」といった「生理の貧困」の事態が明らかになってきた。実効的な支援が必要ではないか。生理用品は3年間で価格が2割も高くなっている。

問

実態を把握するため学校等でアンケート調査やヒアリングの実施はしているか。しないとしたら、その理由は。

答

生理や経済的状況に関する内容は極めてセンシティブで、児童生徒に不必要な不安や羞恥心を与える可能性が否めず、対象者の年齢や内容の性質上、回答の信頼性や回収率の確保にも課題があると考え、実施しておりません。

問

学校や公共施設での生理用品の無償提供体制の現状と今後の拡充予定はあるか。

答

中学校女子トイレに緊急用に生理用品を常設しています。

小学校では、身体の発達段階や個々の状況に配慮し、必要に応じて保健室にて対面「申し出制」での配布をしています。

公共施設での設置予定はありません。

問

「申し出制」ではなく、誰もが手に取れる「見える設置」にすることが羞恥心や抵抗感を減らす第一歩となる。保健室に限らず小学5・6年生のトイレや多目的トイレに常設してはどうか。

答

トイレは学年で利用区分があるわけではなく、全学年が誰でも利用できるスペースです。安易な設置は混乱を招く可能性もあり、また教育現場の運用負担への配慮も検討する必要があります。児童生徒の安心と支援が両立できる支援策を継続します。

問

千葉県でも71%の自治体で「生理の貧困」に係る取り組みを実施や検討しているが、交付金を利用して支援対策できないか。

答

支援の必要性の高まり、需要量など明らかにし、供給量、供給体制などの検討に入りたいと考えます。

貸別荘等における

騒音被害対策について

問

町は現状を把握しているか。また、苦情等の受付体制や窓口はあるか。事業者へ指導・勧告を行った実績はあるか。

答

住宅宿泊事業法や旅館業法の許可を得て宿泊施設とする事業は、国及び千葉県が許可手続きや届出先であるため、町に指導権限がないので、実績はありません。一般的な騒音トラブルと同様に、貸別荘の事業主や警察に通報、あるいは国の「民泊制度コールセンター」への連絡をご案内することが町の対応となります。

意見

一棟貸しの別荘がここ数年増えている。住民の生活を守りながら、観光地としての魅力も損なわない仕組み、町独自のガイドラインやルール整備の検討を！



↑民泊法では公衆の認識しやすい場所に緊急連絡先記載の標識掲示が義務付けられている。



問

笑樂の湯の 平日営業延長の町の判断は

答

総合的に検討した結果、一旦実施しません

すずき たつや
鈴木 辰也 議員

消防団員数の 減少について

減少について

地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守る重要な役割を担っている消防団。

消防団員数の減少は鋸南町のみならず全国的な問題となっている。

問

道路交通法が改正され、普通免許では水槽付消防車が運転できない状況だ。準中型の免許を取るには、15、6万円かかる。

町は、免許取得費として、2分の1の8万円を補助している。

消防団に入るメリットとして、全額補助にできないのか。

答

全額補助につきましては、財政負担の増加や公平性の観点から、慎重に検討する必要があると考えています。



笑樂の湯

営業時間延長について

笑樂の湯の平日営業時間延長について、検討するための試験期間を終えての町の判断は。

問

笑樂の湯を3ヶ月間、3時間の利用時間延長を試験的にを行い、総合的に検討した結果、平日の利用時間延長は一旦実施しないとのこと。

実施しないと判断した要因は。

答

費用対効果を考えたときに月にすると20万円、年間にすると240万円の赤字が拡大します。

これ以上、広がるのは避けたというのが考えです。

問

アンケートの結果、6割強の利用者の方が延長を希望していると考えられるが、町の受け止めは。

答

アンケート結果ですが、遅い時間を希望している方は多いという認識はあります。



笑樂の湯

問

試験期間中の必要数の職員の確保ができなかったということだが、試験的期間が3ヶ月間と限られていたからではないか。

答

職員の確保については、職員の採用条件も変わり、誰でもいいというわけではなく、職員の確保はなかなか難しいのではないかと考えています。

問

時間延長をやらない判断は、年間に240万円の赤字だけなのか。

答

一旦実施しないということですが、再開もあり得ると認識しています。

さそう
笹生 あすか 議員**問** 町独自の起業支援を**答** 体制を整え、必要な支援策を検討していく**問** 鋸南病院について

鋸南病院は5月1日から全病床を「地域包括ケア病床」としたが、その経緯と現状はどうか。

答 これまでの一般病床と同様に急性期の治療を行った患者や症状が安定した患者に、自宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を、より手厚く行う病床で、急性期治療から退院支援まで一貫して医療サービスを受けることができます。治療方針や受け入れ体制は転換前と変更はありません。

経緯については、町民の方々が住み慣れた自宅や地域で安心して生活し続けたいとのニーズに応えるため「治す医療」から「治し支える医療」へと転換したと指定管理者より聞いています。

現状については、大きな混乱や問題等はなく、病床専任の相談員が退院支援、退院後のケアについてもサポートし、順調に運営を行っていますとの報告を受けています。

問 全国的な問題として、職員の確保が困難といわれるが、人材確保の現状はどうか。

答 看護師の配置基準は充たしていますが、職員の高齢化もあり、

定期的に募集をしていると聞いています。

問 今後の鋸南病院運営について町はどう考えているか。

答 町内で唯一の入院医療を提供している医療機関として24時間の救急体制を維持し、医療内容や取り組み等を積極的に周知を図りながら、町民に愛される親しみのある病院として、町民の医療ニーズに添えていけるよう、今後も指定管理者との情報共有・連携を強化していきたいと考えます。移転等は考えていません。

起業支援について

問 鋸南町の起業支援の現状と課題は。

答 起業の件数は令和3年度以降昨年度まで8件です。

民間事業者の起業に関する支援は行っていませんが、地域おこし協力隊に対し、任期満了の前後1年の期間を対象に「起業・事業承継支援補助金」として100万円を上限に設備費、法人登記に要する経費等に対し支援しています。

鋸南町まちづくりアンケートの結果からも、起業支援は優先的に

取り組むべき課題のひとつであると認識しています。また、相談等の支援は専門知識が求められ、限りある人員体制の中では、職員の専門知識の習得が大きな課題であると考えています。

問 町独自の起業支援が必要と考えるがどうか。

答 町商工会から、国の「創業支援等事業計画」の作成・認定に向け、ご協力いただけるとの話があったので、12月末を目途に認定を受けた上で、金融機関等と連携を図り、創業希望者や創業者に対する相談窓口の設置を含め、支援体制を整えていきたいと考えます。

また、特別交付税措置のある国のローカルスタートアップ支援制度も活用し、関係機関等と協議しながら必要な支援策について検討していきます。



＊創業支援等事業計画については、こちら↑
千葉県ホームページにて、市町村別の計画概要があります。

タウンミーティング を行いました

5月11日（日）午後2時から、鋸南町中央公民館にて、鋸南町議会が主催した初めてのタウンミーティングを開催し、40名近い方が参加してくださいました。

「議会の役割について」を説明し、町民アンケートで要望の多い「公共交通について」とフリートークという内容で、予定時間をオーバーして、たくさんのご意見をいただきました。「これからも、タウンミーティングをぜひ続けてほしい」との要望が多数ありました。

今後も継続して、子ども、学生、若者を対象としたタウンミーティング等も行う予定です。



議会改革等検討特別委員会



議員全員で構成される議会改革等検討特別委員会は、2年が経過し、各議員が定数削減の可否について意見を出し合い、現状の定数12のまま、という結果となりました。

また、新委員長は柴本健二委員、副委員長には東愛乃委員が選任されました。引き続き、議会改革を進め、議会の見える化、なり手不足解消等に向け、取り組んでまいります。

議会だより編集委員 新メンバーです



中村 基 副委員長 東 愛乃 委員
篠宮 真樹 委員 笹生 あすか 委員長 柴本 健二 委員

議会だよりは、議会での審議の内容、意見、活動、実績などをお知らせする唯一の広報紙です。
また、現在取り組んでいる議会改革の「開かれた議会」を目指す上でも、議会だよりの発行は重要だと考えています。
町民の皆様に、読みやすくわかりやすい内容でお届けできるよう、引き続き努力していきます。

議会の日誌

4月30日	議会運営委員会	6月16日	環境衛生組合臨時会
5月 8日	第2回臨時会	6月26日	議会広報特別委員会
5月11日	タウンミーティング	7月 1日	議員全員協議会
5月22日	議員全員協議会		議会運営委員会
	議案勉強会		安房広域臨時会
6月 3日	議会運営委員会	7月 2日	議会広報特別委員会協議会
6月10日	第3回定例会開会	7月 4日	町村議会広報研究会
6月11日	第3回定例会閉会	7月11日	第4回臨時会
	議会改革等検討特別委員会	7月22日	南房総政策研究会

編集後記

梅雨に入ったと思ったら真夏並みのうだるような暑さが続き、皆さまが体感しておられるように地球的規模で年々夏の暑さが厳しくなってきました。

私は70歳手前で議員となり、どうにか3年目に入り、新しく広報委員となりました。

年4回の定例会のほかに、総務常任委員会や産業常任委員会等いくつかの委員会があり、それぞれ議員が委員として任務に就いています。

そのような中、議会改革等検討特別委員会初めての試みとしてタウンミーティングを行ったところ、40名の方にご出席をいただきました。

これは、町民の皆さまからの声をお聞かせいただき、議会に反映させるためのものであります。今後も継続して行っていかなければならないものと考えています。

議会への、若者や女性の多様な人材の参画を進めていくことが必要だと思っています。

(柴本 健二)